



SANJO ROTARY CLUB

三條ロータリークラブ

2017.9.20 (No.2929)
週報 No. 11

クラブと地区の変革をめざそう

第2560地区ガバナー／新保清久
会長 長／小出子恵出
会長エレクト／松永一義 (クラブ奉仕A)
会長ノミニ／若槻八十彦 (クラブ奉仕B)
副会長／五十嵐晋三
幹事／吉井直樹
S A A／歸山肇
会計／関川博

例会日／毎週水曜日 12:30～
例会場及び事務局／
三條市旭町2-5-10 三條信用金庫本店内
例会場／TEL 34-3311
事務局／TEL 35-3477 FAX 32-7095

E-mail: sanjo-rc@cpost.plala.or.jp
http://www.soho-net.ne.jp/~rotary/
(～はshiftを押しながら“へ”のキーを
押してください)

■本日の出席会員数:60名中35名
■先々週出席率:75.86%

【ゲスト】

- グッデイいきいきサポートセンター運営協議会
会長 鈴木守男 様
- 社会福祉法人 三條市手をつなぐ育成会
常務理事 丸山裕子 様
- 社会福祉法人 青空福祉会
事務局長 川瀬 正 様
- 社会福祉法人 ひめさゆり福祉会
所長 佐藤光雄 様

【先週のメイクアップ】

- [9.14] 三條東RCへ
- ・斎藤弘文さん、加藤紋次郎さん、
 - ・菊池 渉さん、小林敏信さん、
 - ・五十嵐晋三さん、中村和彦さん、
 - ・樺山 仁さん、熊倉昌平さん、
 - ・江部卓城さん、伊藤寛一さん、
 - ・小越憲泰さん (11名)
- [9.14] 三條ローターアクトへ
- ・衛藤泰男さん、中村信一さん
- [9.15] 吉田RCへ
- ・加藤紋次郎さん



ロータリー:
変化をもたらす

2017～2018年度国際ロータリーのテーマ



職場例会「施設見学例会」

於 グッデイいきいきサポートセンター

会長挨拶

小出子恵出 会長



今日は、グッデイいきいきサポートセンター様の御厚意により職場見学をさせていただきます。鈴木理事長さんをはじめ、お忙しいところ誠に有難うございます。

私は、下田地区のピュアハウスに3回お邪魔しています。そこで障がいのある方の話相手をしたり、世話をする職員の活動を見せてもらいました。職員の方は障がいのある方から目が離せないのです。大変な仕事だと思っています。

この施設は、障がいのある人が自身の身近な地域で安心して暮らせるための、拠点としての機能と役割を果たしています。三條市では大事な施設です。

職場例会を機会に、皆さんから少しでも障がいのある方のよき理解者になって頂きたいと思います。

「卓 話」



**グッデイいきいきサポートセンター
運営協議会 会長
社会福祉法人
三条市手をつなぐ育成会
理事長 鈴木守男 様**
三条ロータリークラブの皆様方、本日は「移動例会」によるごそお出で下さいました。

私は「グッデイいきいきサポートセンター運営協議会」会長と代表法人である「社会福祉法人三条市手をつなぐ育成会」理事長を務めております鈴木と申します。本日はよろしく願い致します。私が施設全体の紹介をさせていただいた後、3法人の管理者・所長が事業内容を説明申し上げます。「グッデイいきいきサポートセンター」は知的障がい者を支援する「三条市手をつなぐ育成会」、

の3つの社会福祉法人で構成されています。平成24年7月の開所で満5年が経過しました。それぞれが独立した経営を行っております。玄関は別々ですが、一つの屋根の下で、廊下で繋がっております。異なる障がいを持つ人々を支援する社会福祉法人が、同じ敷地内で、同じ屋根の下で活動をしているのは全国であり例がありません。

開設経緯を申し上げます。本施設開設前、3法人が運営していた施設は老朽化や狭隘であること、また民間の借用物件である施設もあり、いずれも新たな障害福祉サービスの事情展開が困難という課題を抱えており、新たな施設整備が望まれておりました。

小さな施設をバラバラに造るのではなく、既存の老朽化した施設等を統合し、ゆとりある敷地を確保した中で拠点化した施設整備を進めることが重要である、との方針が決定されました。

また、「障がい者自立支援法」に基づく新体系サービスの提供を可能とし、障がい種別（知的・精神・身体）にかかわらず、障がいのある方々が必要とするサービスを利用できるサービスの拠点として、3障がいを合わせた三条市初の「障がい者拠点施設」の建設に至りました。

この施設の開所前は、同じ市内に居ながら3法人の職員はほとんど交流がありませんでした。従って、それぞれの施設の利用者の障がいの実態も専門外ということで、良くは分かっておりませんでした。お互いの持ち味を生かそうとの考えで、私は育成会の利用者・職員の給食を開所当初から青空福祉会ともしび工房に委託しました。青空福祉会がかねてより、給食事業をメイン事業に考えていたからです。現在は3法人の利用者・職員併せて毎日平均220人が大変おいしい昼食をいただいております。育成会の「ショートステイ事業・アトム」の夜、朝の食材も提供してもらっております。皆さんにお食いただいた本日の昼食は、利用者・職員と同じメニューです。

3法人の連携した活動は、合同の防火訓練、防災訓練、防犯訓練は既に実施しております。障がいの共通理解、職員の共通研修等、これからが本番です。厚労省もその成果に注目しているところであります。

例会閉会后、各事業をご見学させていただきますが、是非大所高所からご指導、アドバイスを頂ければ幸いです。

本日はご来所いただきありがとうございました。

社会福祉法人 三条市手をつなぐ育成会
知的障がい者支援

理念
障がいのある人たちが家庭や身近な地域の中で自分らしい生活をいきいきと安心して送ることができる社会の実現に貢献し、障がいのある人一人ひとりの人格と個性を尊重し、利用者主体のより質の高いサービスを提供いたします。

設立年月日 昭和34年7月1日
法人設立年月日 平成13年10月1日
理事長 鈴木 守男
役員 理事6名 監事2名 評議員13名
職員数 36名
登録利用者数 180名
協力団体 三条地区手をつなぐ育成会
※平成27年4月1日現在

精神障がい者を支援する「青空福祉会」、

社会福祉法人 青空福祉会
精神障がい者支援

理念
利用者の意向を尊重し、多様な福祉サービスを提供することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう、多くの関係者や関係機関と連携をとりながら支援します。

設立年月日 昭和45年4月1日
法人設立年月日 平成16年7月1日
理事長 岩本 進久
役員 理事8名 監事2名 評議員17名
職員数 22名
登録利用者数 110名
協力団体 三条あおぞら会
※平成27年4月1日現在

重度身体障がい者を支援する「ひめさゆり福祉会」

社会福祉法人 ひめさゆり福祉会
身体・知的障がい者支援

理念
私たちは、利用者の皆様様の視点で物事を考え、その職務の使命と責任を自覚し、真心を込めて、いつも笑顔と元気に満ちたサービスを提供いたします。

設立年月日 平成8年4月1日
法人設立年月日 平成15年10月1日
理事長 清水 昭
役員 理事10名 監事2名 評議員21名
職員数 47名
登録利用者数 100名
協力団体 下田・粟地区手をつなぐ育成会
※平成27年4月1日現在



**社会福祉法人
三条市手をつなぐ育成会
常務理事 丸山 裕子 様**

本日は、グッデイいきいきサポートセンターにおいでいただきましてありがとうございます。社会福祉法人 三条市手をつなぐ育成会で常務理事をしています、丸山裕子と申します。よろしくお願いたします。

育成会パンフレットに添って紹介させていただきます。

○ 生活介護事業の紹介をさせていただきます。

・介護の方は障害程度区分3以上の方が利用できるサービスになります。(障害程度区分とは、研修を受けた調査員が本人と保護者に106項目の聞き取りを行い、調査の結果を行政に上げ審査してもらい区分が決定します。区分によって使えるサービスや利用料が決定します。)数字が大きいほど、支援が必要になりますので、介護は支援が必要な方が利用できるサービスとなります。活動内容ですが、生活介護の保護者の方のニーズで多く聞かれる事は楽しく元気に通い続けてほしい。体力が低下しないしてほしいという事が上がってきます。そのニーズに応え午後はこのホールを利用し、体力づくりの時間を多く設け、ゲームやマット運動など利用者さんが無理なく楽しく身体を動かせるように支援させていただいています。



○ 自立訓練事業の紹介をさせていただきます。

自立した日常生活、社会生活を送るための力をつける支援を行っています。生活練習では買い物練習や洗濯練習を行っています。また、一つでも自分で出来るように整容面で男性は髭剃り練習女性では髪の毛をとかす練習など行っています。また外出活動で公共機関を使っての練習や社会でのマナーを練習しています。



○ 就労継続支援B型事業の紹介をさせていただきます。

一般就労が難しい方や、1日働いて工賃をたくさんほしいという方が利用されています。すてっぷ事業所では三条市内で10社ちかくの



会社より、受注作業をいただき利用者さんに作業を提供しています。施設外作業として三条県央工業様、テクノスクール様で清掃のお仕事をしています。特性によっては私たち健常者より作業スピードもあり丁寧に集中して行える方もいます。

○ 日中一時支援事業の紹介をさせていただきます。

保護者が見守りや介護ができない時に一時的にお預かりする事業になります。



開所時間は

平日7:30~

夜7:30

朝、午後2便 月ヶ岡特別支援学校送迎サービスを行っています。

土曜日は9:00~17:30 育成会の利用者さんだけでなく、一般就労された方や他の法人利用者さん、学童の方も利用されています。

○ 相談支援事業 つなぐの紹介をさせていただきます。

相談支援の役割とは、障がいのある方に基本的な相談と福祉サービス等利用計画の作成及び地域生活への移行に向けた支援となります。利用計画の作成とは介護保険で言うところの「ケアプラン」となります。



ご本人の希望する生活を実現するために 必要となる幅広いサービスから、適切なサービスの組み合わせを考えるトータルプランです。相談支援事業は直接支援を行う事業ではありません。相談者の望む「生活」「仕事」「余暇」の形をかなえるために相談者の話を聴き必要なサービスと結びつける事が仕事です。

○ 短期入所事業 アトムを紹介させていただきます。

冠婚葬祭、緊急時の利用が目的ですが、育成会では将来の生活を見据えて生活訓練として平日保護者から離れて泊まる練習をしています。生活訓練として食事・洗濯・整容面と支援を行っています。



● 育成会では自主製品販売として、育成会トイレットペーパーを販売しております。市内の私立の保育所・小学校・中学校・三条高等学校、また市役所関係の施設や市内のホテルでは越前屋ホテル様や会社関係では北興商事様など多く利用していただいています。最近では、オリジナルの柄のトイレットペーパーに会社名を入れ、お客様への挨拶回りなどに購入していただくようになりました。チラシを配布させていただきましたので、是非、ご利用いただければと思います。本日はありがとうございました。



**社会福祉法人 青空福祉会
事務局長 川瀬 正 様**

皆さん、こんにちは、社会福祉法人 青空福祉会の事務局長兼施設長の川瀬です。よろしくお願いたします。

まずもって、本日の昼食、当法人の給食をご利用いただきました。ありがとうございます。

本日、この場で皆さんの顔を拝見しますと、前職場（三条市役所）でお世話になった方々が多くおられ、懐かしく思います。また、その節は大変お世話になりありがとうございました。

さて、私も青空福祉会は、主に精神の障がいのある方々の社会復帰、就労支援、働く場や交流の場の提供、そして相談の対応等を行う通所型の社会福祉施設であります。ご利用をいただける前提は、専門医から病状が安定して、社会復帰や就労を目指すために施設利用することが適当であるとの診断と許可をいただいた方を対象としています。

クイズではありませんが、皆さんに質問いたします。現在、精神疾患で精神科病院や専門医院に入院、通院している方、患者さんは全国でどの位いらっしゃるかをお聞きしたいと思います。全国で300万人以上いると思われる方は手を挙げていただだけますか。（当日、5～6人の手が挙がった）

正解は、300万人以上で手を挙げた方が正解です。厚生労働省の平成26年の患者調査によれば、精神疾患（統合失調症、双極性障害、パーソナリティ障害、発達障害、認知症等）の患者数は総計で393万人となっております。成人病の中で、糖尿病や悪性腫瘍

（癌）の患者数を超えて5大疾病のトップの患者数となっていることは皆さんご存じでしょうか。

また、日本の人口数が年々減少している中で、精神疾患の患者数は年々増加しているのも事実であります。特に、双極性障害（躁うつ病）が過去15年間の間に2倍の患者数に増加しているのが特徴であり、日本の社会経済の動向が反映されているのではないのでしょうか。わしたち誰もが環境や置かれている状況が悪化すると発症する可能性があることを物語っている数字ではないのでしょうか。このような背景もあり、当施設を利用される方は年々増えています。

それでは、当法人で実施している事業を紹介、説明させていただきます。

当法人の紹介パンフレットをご覧ください。開いていただいて「ともしび工房」では、3つの障がい福祉サービス事業を展開しています。



一つは、「就労継続支援B型事業」（現在、定員20名のところ27名の利用登録）です。このサービス事業は、作業を希望する障がいのある方に働く場を提供します。一人ひとりに合った作業や活動を通じて、働く喜びと生活のための工賃収入を得る支援を行っています。作業としては、3法人の利用者・職員に昼食（一日140食）を給食事業として提供しています。このほか、製菓製造販売、清掃・除草の受託事業、市内企業からの包装、組立、点検等の受託事業があります。その売上が工賃として利用者さんに支払われます。



また、ともしび工房の従たる事業所として、下田庁舎庁舎協に「きずなの会」の作業所があり、就労継続支援B型事業を展開しております。作業は受



注事業と農作業を中心おこなっています。

定員15名で利用登録者数20名となっています。

二つ目は、「自立訓練(生活訓練)事業(現在、定員6名で、利用登録者6名)」です。この事業は、自立した日常生活・社会生活能力の向上のための支援を行っています。一定期間(2年)、通所や訪問訓練を組み合わせ支援をしています。利用登録者は、学校卒業後、疾病を始めいろんな理由で就労できない方や就職したが、うまくいかず改めて日常生活・社会生活能力の訓練が必要な方、また、特別支援学校高等部卒業生で、さらに訓練が必要な方が利用登録されています。最近では、特別支援学校高等部の卒業生の利用登録者が増えています。



三つ目は、「就労移行支援事業(定員6名で9名の利用登録者)」です。

この事業は、一般企業など(一般・障がい者雇用)への就職を希望される方に、一定期間(2年)、就労に必要な知識及び能力の向上のための支援を行います。また適正に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援を行っています。近年は、障がい者雇用の義務化(障がい者雇用率)もあり、当法人の利用者の方々の障がい者雇用での就職実績も上がってきています。平成28年度は4名、平成27年度は6人の就職実績でありました。職場定着率を上げていくために職場定着支援にも力を入れています。



次に、「青空地域生活支援センター事業(地域活動支援センターI型事業)」をご紹介します。この事業は、三条市から委託されて受託事業として行っています。病院を退院された方や在宅、通院中であっても社会や家族の中で人間関係がうまくいかない方、孤立気味の方に対して、仲間づくりの場、安心してくつろげる場を提供しています。ミーティング、行事、ボランティア活動、地域行事などへの参加を促したり、また、普段の生活の中での困りごと、心配ごとについて、面接や電話などで相談に応じています。



利用定員は30名となっていますが、年度末には利用登録者は60名以上となっています。

先程の精神疾患の増加や入院から在宅・地域で

生活促進の動向の中で、病院や保健所、市役所の紹介等で利用者数は増えています。

最後の「相談支援センター青空」の運営事業は、市からの受託事業で、障がい者への各種相談支援事業を行っています。相談事業の内容は、先程の三条市手をつなぐ育成会さんの説明内容と同様であります。市は、現在市内の4つの社会福祉法人に相談支援事業を委託しています。当法人での対象者は3障がい(身体・知的・精神)全部ですが、精神障がい者本人、家族、関係機関からの相談数が圧倒的に多くなっています。

最後に、皆様へのお願いがあります。一つは、精神障がい(者)への理解と配慮を深めたいと思います。昨年4月に障害者差別解消法が施行されましたが、障害者に対する差別、特に精神障害者に対する差別がなくなりません。ごく一部のそれも特殊の障がい者?が事件を起こすと、すべての精神障がい者に対する偏見へと広がるのが懸念されます。

二つ目は、来年4月から障がい者雇用の法定雇用率のカウントに精神障がい者も対象となります。是非、皆さんの職場でも、障がい者雇用をご検討いただき精神障がい者の方々も雇用していただければ幸いです。併せまして、皆様の会社が、障がい者への職場見学や職場体験の受入れ企業となっただけであれば、なお幸いなことですので、よろしくお願いたします。

本日は、グッデイいきいきサポートセンターにお出でいただきまして誠にありがとうございました。



社会福祉法人 ひめさゆり福祉会
らいふ・すていしょん所長
佐藤光雄 様

ひめさゆり福祉会「らいふ・すていしょん」所長の佐藤光雄と申します。よろしくお願いたします。

ひめさゆり福祉会は、平成8年に下田地区に障がいを持つ人たちの「小規模作業所ピュアハウス」として保護者を中心に運営を開始し、翌年「下田村手をつなぐ育成会」を経て平成15年に社会福祉法人として県から認可を受け現在に至ります。

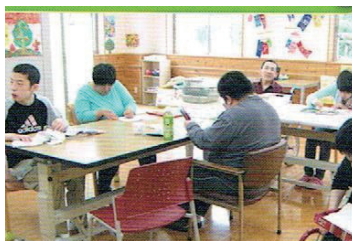
パンフレットを参考に説明させていただきます。ひめさゆり福祉会は法人本部が下田地区のピュアハウスにあります。

ピュアハウスでは「生活介護事業」「就労移行支

援事業」「就労継続支援事業B型事業」「相談支援事業」を行っています。

【生活介護】

障がい程度区分が3以上の中・重度の身体及び知的障がいの方対象に、排泄介助、食事介助、入浴サービスの支援をしています。併せて利用者のニーズを捉えながら行事創作活動、身体機能の低下を防ぐための訓練を行っています。



【就労移行支援】

一般企業等への就職を希望している障がいのある方に、働くための意識や作業能力の向上、社会人としてのルールやマナーについて必要な訓練、就職の支援を行っています。



【就労継続支援B型事業】

一般企業での就労は難しいけれど、作業を希望する障がいのある方に働く場を提供し、利用者の能力に応じた作業や行事を通して働く喜びの支援を行っています。

【相談支援事業】

障がいのある方や家族の方が、地域で生活する上で困っている事や悩みなどに相談支援を行っている所です。秘密は硬く守られます。

グッデイいきいきサポートセンター内では「らいふ・すていしょん」があり、「生活介護事業」と「放課後等デイサービス事業」を行っています。

【生活介護】

一日の定員が18名で、現在27名の方が利用しています。それぞれ軽作業や個別に合わせた訓練、レクリエーションなど張り合いを持って通所しています。作業はS字フック、ペットボトルキャップ選別などの軽作業、授産品作りなどを行っており、作業に参加できない利用者は個別計画に沿って楽しんで通える支援をしています。他、季節の行事、外出などの活動を通していきいきと過ごせる場の提供を行えるよう努めています。



【放課後等デイサービス】

一日の定員が5名で、療育が必要な小学生～18才までの生徒（主に月ヶ岡特別支援学校）に対して放課後や夏休みなどの長期休みの期間利用できる場を提供しています。生活能力の向上、集団生活への適応訓練、創作活動、運動遊び等を通して自立促進を行っています。



その他の以下の事業を行っています。

【レストランひめさゆり】

三条市役所内で就労継続支援A型事業「レストランひめさゆり」を行っています。定員は10人で、レストラン業務を通して働く喜びと楽しい生活のための工賃収入を得る支援を行っています。おいしい日替わり定食、様々なメニューと現在は期間限定のカレーラーメンも用意してありますので、市役所へお越しの際は是非ご利用下さい。



【あすなろの家】

地域生活支援事業として三条市からの委託を受け、栄地区で地域活動支援センター「あすなろの家」を行っています。交流活動や創作活動、作業の機会を提供し、社会と交流促進を図り日常生活に必要な支援を行っています。



【グループホーム】

グループホームは地域でその人らしく自立した日常生活を送るための住まいで、少人数での共同生活（個室）を送りながら企業や福祉サービス事業所へ通っている所です。世話人が食事や生活支援を行い、休みの日には買い物や外出を楽しんだりして過ごしています。それぞれ定員5名で栄地区に「いずみ荘」、下田地区に「パンジー」があります。



以上ひめさゆり福祉会の簡単な説明になりましたが、障がいがあっても一人ひとりが地域であたりまえに暮らして行くための支援に努めています。ありがとうございました。

10月の行事予定

三条ロータリークラブ例会日

日	月	火	水	木	金	土
1	2 ◆三条南RC 2日(月)→5日(木) 「市内4RC合同例会」 出席振替 (記帳できます)	3 ◆三条北RC 3日(月)→5日(木) 「市内4RC合同例会」 出席振替 (記帳できます)	4 ◆三条RC 4日(月)→5日(木) 「市内4RC合同例会」 出席振替	5 ◆三条東RC 市内4RC合同例会 「戦国武将たちの懐事情」 講師 渋井真帆 様 於 ジオ・ワールド ビップ (記帳できます)	6	7
8	9 体育の日 ◆三条南RC 休会	10 ◆三条北RC 「米山月間」 米山奨学生 ヒシグトグトフ, エンフジンさん	11 ◆三条RC 「米山奨学生卓話」 米山奨学生 ペニャ・エドアルド君	12 ◆三条東RC 「米山奨学フォーラムと セミナー報告」 石田大介 米山奨学委員長	13	14
15	16 ◆三条南RC 「米山月間」 荒澤威彦 米山奨学委員長	17 ◆三条北RC クラブ休会 (記帳できます)	18 ◆三条RC 「地区奨学生帰国報告」 地区奨学生 児玉瑞穂さん	19 ◆三条東RC 「ライラ研修報告」 佐藤公信 青少年奉仕委員長	20	21
22	23 ◆三条南RC 「ライラ研修報告」 内藤豊大 青少年奉仕委員長	24 ◆三条北RC 「ライラ研修報告会」	25 ◆三条RC 「ライラ研修報告」 衛藤泰男 青少年奉仕委員長	26 ◆三条東RC 「ハロウィン夜例会」 (記帳できます)	27	28 地区大会
29 地区大会	30 ◆三条南RC クラブ休会 (記帳できます)	31 ◆三条北RC 「地区大会報告会」				

※近隣RC例会変更のお知らせ!(記帳できます)

- 加茂RC 10月 5日(木)夜例会
- 燕 RC 19日(木)夜例会
- 吉田RC 20日(金)夜例会

記帳場所

加茂市産業センター
燕三条ワシントンホテル
燕市吉田産業会館 窓口

次週例会 10月5日 4日(水)→5日(木)
「市内4RC 合同例会」
於 ジオ・ワールド ビップ

次々週例会 10月11日 米山月間 「米山奨学生卓話」
米山奨学生 ペニャ・エドアルド君

